

指定管理者制度活用事業 評価シート

1. 基本事項

施設名称	大師公園その他野球場	評価対象年度	令和6年度
事業者名	事業者名 株式会社 石勝エクステリア 代表者名 代表取締役社長 大柴 信吾 住 所 東京都世田谷区玉川2-2-1	評価者	協働・利活用推進担当課長
指定期間	令和4年4月1日～令和9年3月31日	所管課	川崎区役所道路公園センター 協働・利活用推進担当

2. 事業実績

※●は新規事項、○は継続事項

利用実績	大師公園は川崎大師平間寺の隣接に位置し、都市公園法による住区基幹公園の地区公園として整備した公園（約8.8ha）です。公園施設は、テニスコート、野球場、屋外プールのほか、中国庭園（瀋秀園）、各種広場や外周園路を整備しており、年間を通じて多くの市民の皆さんの憩いの場として利用されています。																																																																								
	芝生広場や緑陰広場は保育園・小学校の遠足・校外学習、各種イベント会場、TV・広告撮影などに、瀋秀園は散策や写真撮影に、外周園路はジョギング・ウォーキングコースとして利用されています。また、令和4年度から指定管理区域になった桜川球場、池上新田球場及び小田球場については、市民から多く利用されている野球施設となっています。																																																																								
	主な公園施設の年間利用者数内訳は、以下の表のとおりです。 ※屋外プールは市の直営管理施設（指定管理区域外）																																																																								
	<table><tr><td></td><td colspan="8">令和6年度</td></tr><tr><td></td><td colspan="6">有料施設（ふれあいネット）</td><td colspan="2">無料施設</td></tr><tr><td></td><td colspan="2">テニスコート</td><td colspan="2">大師野球場</td><td colspan="2">桜川球場</td><td colspan="2">池上新田野球場</td><td colspan="2">小田球場</td><td colspan="2">少年野球場</td><td colspan="2">瀋秀園</td></tr><tr><td>利用 者 数</td><td colspan="2">15,117 人</td><td colspan="2">14,648 人</td><td colspan="2">12,013 人</td><td colspan="2">9,577 人</td><td colspan="2">11,474 人</td><td colspan="2">11,683 人</td><td colspan="2">80,882 人</td></tr><tr><td>（前年）</td><td colspan="2">(13,150)</td><td colspan="2">(18,728)</td><td colspan="2">(9,498)</td><td colspan="2">(9,283)</td><td colspan="2">(11,111)</td><td colspan="2">(18,395)</td><td colspan="2">(87,907)</td></tr></table>											令和6年度									有料施設（ふれあいネット）						無料施設			テニスコート		大師野球場		桜川球場		池上新田野球場		小田球場		少年野球場		瀋秀園		利用 者 数	15,117 人		14,648 人		12,013 人		9,577 人		11,474 人		11,683 人		80,882 人		（前年）	(13,150)		(18,728)		(9,498)		(9,283)		(11,111)		(18,395)		(87,907)	
		令和6年度																																																																							
	有料施設（ふれあいネット）						無料施設																																																																		
	テニスコート		大師野球場		桜川球場		池上新田野球場		小田球場		少年野球場		瀋秀園																																																												
利用 者 数	15,117 人		14,648 人		12,013 人		9,577 人		11,474 人		11,683 人		80,882 人																																																												
（前年）	(13,150)		(18,728)		(9,498)		(9,283)		(11,111)		(18,395)		(87,907)																																																												
収支実績	1 指定管理事業																																																																								
	収入 62,755,470円 （前年：63,889,427円）																																																																								
	支出 62,745,245円 （前年：57,356,953円）																																																																								
	⇒収支決算 10,225円 （前年： 6,532,474円）																																																																								
	2 自主事業収支																																																																								
サービス向上の取組	収入 4,348,480円 （前年： 4,440,864円）																																																																								
	支出 1,053,278円 （前年： 1,132,510円）																																																																								
	⇒収支決算 3,295,202円 （前年： 3,308,354円）																																																																								
	3 当期収支差額																																																																								
	3,305,427円 （前年： 9,840,828円）																																																																								
指定管理者による適正な維持管理が継続されており、大師公園に親しむ機会の創出として、令和6年度においても、多様な自主事業の他、市のイベントでも企画から加わり、長期にわたり運営協力が行われました。令和6年度における公園としての主なサービス向上の取組は次のとおりです。																																																																									
【管理事務所・職員応接等のフロント業務対応の向上の取組サービス】 事業計画に沿って適正にスタッフを配置し、適正なサービスの提供に努めています。年間を通じてスタッフのスキルアップ研修の受講体制や安全管理体制が整えられており、利用者の接遇面や安全管理面、維持管理面のレベルアップが図られています。 ●新たにInstagramを開設し情報発信ツールを増やしており、ホームページについても更新回数を令和5年度から3倍に増やし、タイトル表示等を変更してイベントの周知をわかりやすく工夫する等により、閲覧数が約1.8倍に増加するなど、公園へ来るきっかけづくりとなる取組を行いました。 ●球場の一般開放時に行っている遊具貸出に加え、ミニサッカーゴール貸出を導入し、利用者サービスの向上に繋がりました。 【公園施設の快適な利用に向けた維持管理の取組サービス】 いつでも安全で快適な公園利用を目指し、年間を通じて維持管理に努めています。 ●中国庭園（瀋秀園）では、令和6年度開催された全国都市緑化かわさきフェアで使用した低木や地被植物を再利用し移植するなど景観の維持とアップに取り組み、また、庭園で一番人気のあるボタンについては猛暑による水枯れが生じないように、散水を頻繁に実施し、綿密な維持管理を行うことで、翌年度の令和7年の春には前年より多く花を咲かせ来園者から好評を得ていました。 ○利用者がより安全で快適に過ごせる公園を目指して、トイレ等の清掃や樹木・草の管理など水準書よりも回数を増やし実施しています。 ○自主事業で令和5年度から太陽光発電を電源としたロボット芝刈り機を導入し、経常的な管理を行っています。これにより、快適な芝の高さの維持と、草刈り作業中に発生する騒音や土ぼこりへの苦情問題も解消することができています。 【有料施設のサービス向上・維持管理の取組サービス】 有料施設の利用者に対して、丁寧な説明を行い、大きなトラブルなく運営を実施することが出来ました。 ●テニスコートでは、熱中症予防対策として令和6年度は新たに休憩用のベンチ1基を日陰に新設し、また、管理事務所のロビーをクーリングシェルター（暑熱避難場所）として利用可能とするなど、利用者要望に対応しています。 ●野球場では、管理スタッフにより、外野や周辺部の除草等の取組を継続し、特に大会時や応急的な作業が必要となる場合は、芝刈り作業の予定を前倒しで行い快適にプレーできるよう利用快適性の向上取組を実施しています。 ●3球場の施設巡回点検を一日1回行い、利用の有無にかかわらず施設の健全度をチェックし、緊急時には速やかに大師公園から各球場へ支援ができる体制としていました。 【自主事業の取組サービス】 ○令和5年度から行っている未就学・小学生への球場の一般開放は、大師・桜川・小田球場において、令和6年度も引き続き月に1度ずつ行いました。 ●令和6年度に開催された全国都市緑化かわさきフェアの関連事業として、富士見公園会場にて大師公園のPRブースを出店し、体験型ワークショップを行いました。また、市と協力し、市民協働で花や宿根草のガーデニング講座を全4回開催しました。それらに参加された市民の方が現在大師公園内ボランティアとして活動していただける仕組みを構築しました。 ○他、自主事業イベントを多数企画・運営し公園の活性化に取り組みしました。																																																																									

3. 評価

※●は新規事項、○は継続事項

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点
利用者満足度	利用者満足度	利用者のニーズ等を捉えるための具体的方策を実施しているか	12	4 (R5 3) (R4 3)	9.6
		利用者ニーズ等を適切に分析しているか			
		意見・要望の収集方法は適切だったか(十分な意見・要望を集めることができたか)			
	事業成果	事業実施における自己評価を行っているか	8	3 (R5 3) (R4 3)	4.8
		当初の事業目的を達成することができたか			
	(評価の理由) 【利用者満足度】 ●利用者ニーズを捉え、管理の質の向上を目的として、アンケート調査を実施しています。R6年度は、イベント時だけでなく通年で管理運営の課題を把握するアンケート調査を実施し、また、R6年度からはホームページからアンケートの回答ができるようにして多くの情報を得られる工夫を行いました。調査で得た収集データについては、四半期ごとにまとめ、分析を行い課題解決に向けた改善措置を定例会議にて共有し運営に生かしています。 ○アンケートを行った結果については、公園の総合的な満足度（満足・やや満足）は97%と高く、指定管理者の日常の努力が伺えます。トイレの清潔さの満足度についても、85%などとの結果からR5年度より改善がみられています。 【事業成果】 ○指定管理者本部によるセルフモニタリングを年4回実施するとともに、苦情・要望について情報共有し、必要な改善や対策を行うなど、利用者満足度の向上に努めています。 ●暑さ対策として、要望のあった日陰にベンチを設置し、さらに、管理事務所ホールを公園利用者の緊急のクーリングシェルター（暑熱避難場所）とする工夫をおこなうなど利用者に寄り添った取組をおこなっています。（再掲） ●多くの利用者に利用していただく取組としてInstagramを開設し、またHPについてもタイトル表示やイベント情報がよりわかるような工夫を行い、閲覧者が昨年度の約1.8倍に増加する等成果が見られました。（再掲） ○日常的な維持管理における清掃除草等については、計画時よりも多く行われています。				
収支計画・実績	効率的・効果的な支出	計画に基づく適正な支出が行われているか	6	4 (R5 3) (R4 3)	4.8
		支出に見合う事業が行われているか			
		効率的な執行等、経費削減の具体的な取組は為されたか			
	収入の確保	計画通りの収入が得られているか	4	3 (R5 3) (R4 3)	2.4
		収入増加のための具体的な取組が為されているか			
	適切な金銭管理・会計手続	指定管理経費とその他業務に係る経費を区分し、適切に管理しているか	5	3 (R5 3) (R4 3)	3
事業収支に関して適正な会計処理が為されているか					
(評価の理由) 【効率的・効果的な支出】 ●事業計画に基づき、また、近年の物価高騰の変化を踏まえた上でも、適正に収支が行われています。維持管理運営の人材を地元雇用優先として地域経済への寄与とともに交通費等の支出抑制、また業務分担の明確化と合理化による残業時間の削減等、経費削減に努めていました。 【収入の確保】 ○自動販売機の手数料の収入が見込みより少なかったものの、自主事業のイベント等の収入や野球場、テニスコート等の有料施設で収益をあげており、収入の確保ができています。 【適切な金銭管理・会計手続】 ○金銭管理・会計手続きについて、収支報告書や本部のモニタリングを定期的に受けるなど、適正な会計処理に努めています。					
サービス向上及び業務改善	適切なサービスの提供	提供すべきサービスが仕様書や実施計画等に基づいて適切に提供されたか	9	4 (R5 4) (R4 3)	7.2
		サービスの利用促進への具体的な取組が為されているか			
		利用者への情報提供を適時かつ十分に行っているか			
	業務改善によるサービス向上	業務の遂行にあたって、現状分析、課題把握に取り組んでいるか	9	4 (R5 4) (R4 4)	7.2
		業務改善が必要な場合に、改善策の検討と実施が行われているか			
	利用者の意見・要望への対応	利用者ニーズの把握に努め、それを事業や管理に反映させる取組が為されているか	9	4 (R5 3) (R4 4)	7.2
利用者からの苦情や意見に対して、迅速かつ適切に対応しているか					
(評価の理由) 【適切なサービスの提供】 ●利用者への情報発信として、新たにInstagramを開設し情報発信ツールを増やしており、ホームページについても更新回数を令和5年度から3倍に増やし、タイトル表示等を変更してイベントの周知がわかりやすく工夫する等により、閲覧数が約1.8倍に増加するなど、公園へ来るきっかけづくりとなる取組を行いました。（再掲） ●球場の一般開放時に行っている遊具貸出に加え、ミニサッカーゴール貸出を導入し、利用者サービスの向上に繋がりました。（再掲） ●中国庭園（瀟秀園）では、令和6年度開催された全国都市緑化フェアで使用した低木や地被植物を再利用し移植するなど景観の維持とアップに取り組み、また、庭園で一番人気のあるボタンについては猛暑による水枯れが生じないように、散水を頻繁に実施し、綿密な維持管理を行うことで、翌年度の令和7年の春には前年より多く花を咲かせ来園者から好評を得ていました。（再掲） ○事業計画書の基本方針、仕様書を守りながら確実な施設管理が行われていました。 【業務改善によるサービス向上】 ○野球場は、内野のバウンド、マウンド傾斜、外野芝生刈高等、利用者視点の管理を行われていました。 ○テニス場は、プレー開始までに落葉の清掃や整備を徹底し、年配の利用者の配慮として救急講習会未受講者1名が応急処置やAED操作などを学び緊急時に備えており、安全で快適な公園を目指した取組が、十分に提供できていました。 【利用者の意見・要望への対応】 ●熱中症予防対策として、令和6年度は新たにテニスコートの休憩用のベンチ1基を日陰に新設しました。また、管理事務所のロビーをクーリングシェルター（暑熱避難場所）として利用可能とするなど、利用者要望に対応しました。（再掲）					

組織管理体制	適正な人員配置	必要な人員(人数・有資格者等)が必要な場所に適切に配置されているか	6	3 (R5 3) (R4 3)	3. 6
	連絡・連携体制	定期または随時の会議等によって所管課との連絡・連携が十分に図られているか			
	再委託管理	再委託先との連携調整が適宜・適切に行われ、業務の履行についても適切な監視・確認が為されているか			
	担当者のスキルアップ	業務知識や安全管理、法令遵守に関する研修・会議等が定期的に行われ、スタッフのスキルとして浸透しているか	4	4 (R5 4) (R4 4)	3. 2
	安全・安心への取組	事件・事故、犯罪、災害から利用者を守ることができる適切な安全管理体制となっているか(人員配置、マニュアル、訓練等)	4	4 (R5 4) (R4 4)	3. 2
		緊急時に警察や消防など関係機関と速やかに連携が図れるよう、連絡体制を構築しているか			
	コンプライアンス	個人情報保護、その他の法令遵守のルール(規則・マニュアル等)と管理・監督体制が整備され、適切な運用が為されているか	4	3 (R5 3) (R4 3)	2. 4
	職員の労働条件・労働環境	スタッフが業務を適正に実施するための、適切な労働条件や労働環境が整備されているか			
環境負荷の軽減	環境に配慮した調達や業務実施が行われているか	2	3 (R5 3) (R4 3)	1. 2	
(評価の理由) 【適正な人員配置】 ○令和6年度の事業計画書に示した配置を基本とし、仕様書どおり、適正な人員配置により維持管理等に取り組んでいます。公園管理に精通した職員の配置により、有料施設の受付業務や施設維持管理業務について、適切な運営が実施されています。 【連絡・連携体制】 ○施設の課題、施設に対する要望など、所管課との連絡打ち合わせを適宜行っており、連携は十分に図られています。 【再委託管理】 ○再委託管理による個人情報の取扱いについて、適切な管理運営が行われています。また、専門的な部門以外は職員のスキルアップに努め、できるかぎり委託を行わず、直営で行うことに努めていました。 【担当者のスキルアップ】 ●講師を招き、子どもへの接遇研修を行う等、利用者対応のスキル向上に向けた取組を実施しています。 【安全・安心への取組】 ○「危機管理マニュアル」に基づき常時体制を整えているとともに、適宜気象予報に応じて事前の備えに取り組んでいます。 【コンプライアンス】 ●年に6回の研修を行うとともに、令和6年度から独自のセキュリティシステムを導入し、不正や情報漏洩等の管理に対応しています。 【職員の労働条件・労働環境】 ○小田球場で自転車停車時の転倒事故1件が発生していますが、その他は安全確保の徹底を行っていました。 【環境負荷の軽減】 ●不要となった作業服を回収し土壌改良材としてアップサイクルし、廃棄に伴い発生するC02を削減する等、環境配慮の取組を行っています。					
適正な業務実施	施設・設備の保守管理	安全な利用に支障をきたすことのないよう、施設・設備の保守点検や整備等を適切に実施しているか	6	4 (R5 4) (R4 4)	4. 8
	管理記録の整備・保管	業務日誌・点検記録・修繕履歴等が適切に整備・保管されているか			
	清掃業務	施設内の清掃が適切に行われ、清潔な美観と快適に利用できる環境を維持しているか	6	4 (R5 4) (R4 4)	4. 8
	警備業務	施設内及び敷地内の警備が適切に行われ、事件・事故・犯罪等の未然防止に役立っているか			
	植栽管理	植栽等の維持管理を適切に実施しているか	6	4 (R5 4) (R4 4)	4. 8
	備品管理	設備・備品の整備や整頓、利用者が使用する消耗品等の補充が適切に行われているか			
	(評価の理由) 【施設・設備の保守管理】 ○仕様書・水準書に基づき適正に行われています。運動施設や各施設及び瀟秀園等の保守管理について、セルフモニタリング、利用者要望の聞き取り等により修繕箇所の把握に努め、修繕を年間101件、緊急性の高い箇所を優先して補修しました。また、修繕一覧を作成し、適正な管理を行っていました。 ○遊戯施設の精密点検や、カナール・噴水の洗浄清掃については、小学生や幼児等が安全に利用できるよう、水準書を超える回数を実施しています。 【管理記録の整備・保管】 ○維持管理作業について、日々の作業内容を日誌に記し、説明が必要な場合は修繕履歴に記載して管理を行うことにより、修繕時には過去の修繕履歴を速やかに確認でき、素早い対応が可能となり、管理する職員が継続性をもって施設を維持できるようになり、施設整備の効率化に繋がっています。 【清掃業務】 ○トイレの特殊清掃については、水準書の年1回に対して年5回実施する等のトイレ環境改善のための取組に力をいれていました。 ○年末年始の繁忙期には、直営と委託業者による清掃のほか、園内に来店している屋台に対してもゴミの処理や清掃の指導を行うなど公園の環境維持に努めていました。 ○噴水やカナールは、利用の実情に沿った安全安心を最優先にした施設管理をめざし、日々の点検と管理の徹底をしており、週1回の清掃と水替えを水準書以上の年14回実施しました。 【警備業務】 ○夜間(19:00～20:00)の園内巡回パトロール、初詣客に対応した警備を行うなど、公園の実情に配慮した対応が図られています。 【植栽業務】 ●高木の管理について、落葉に対する住民要望への対応としてケヤキ5本の剪定を行い、またサクラの根元周りの保護として観覧の際の踏圧が激しい少年球場において試験的に菜の花の播種を行う等の公園内の高木管理の取組を行っています。 ●公園内の樹木台帳を、瀟秀園以外の全箇所で見直し作成し、大師公園の財産である樹木の管理を適切に図られています。 ●全国都市緑化かわさきフェアの取組として、川崎市と協力し園内の花壇に花植えを行い、またフェアで使用した花苗を大師公園に移植し、その後の管理も花壇ボランティアと共に、景観を維持しています。 【備品管理】 ○備品リストをもとに適正な管理を行っています。備品の補修では、草刈り機やエンジンブロワーの動作不良の際には、消耗部品等の購入を行い、直営で修理をする等経費節減を意識した管理を行っています。				

4. 総合評価

評価点合計	74.2	評価ランク	B
-------	------	-------	---

(R5 68.8)

(R4 68.8)

(R5 C)

(R4 C)

評価ランク	適用基準（評価点合計）
A	総合評価の結果、特に優れていると認められる。（80点以上）
B	総合評価の結果、優れていると認められる。（70点以上80点未満）
C	総合評価の結果、適正であると認められる。（60点以上70点未満）※標準点
D	総合評価の結果、改善が必要であると認められる。（50点以上60点未満）
E	総合評価の結果、問題があり適切な措置を講じる必要がある。（50点未満）

5. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

現指定管理者は、第4期から指定管理者となり、令和6年度は第5期指定管理3年目です。

令和5年度に引き続き、年間を通じて、応募提案書・年度計画書に沿って、概ね適正かつ安定的に管理運営が行われています。

収支状況については、支出に際しては委託を自社で賄う等、維持管理運営費用の経費削減に努め、収入も有料施設の収益等で収入確保され、適正に執行されています。

自主事業に関しては、昨年度よりも事業者の収入増が少なくなっているものの、自主事業による利益還元には取り組んでいただいていると考えています。昨年度に引き続き、多くの団体との連携を図りながら、公園の有効活用を考えるイベントや子供の体験イベント等、市や市民との協働にも力を注ぎ公園の魅力向上に努めていました。

令和6年度に開催された全国都市緑化かわさきフェアの関連事業として、まちなかみどりスポットである大師公園を舞台に、ガーデニング講座等のイベントでフェアの機運を高め、市民にみどりの活動を知っていただく機会の確保を積極的に行いました。また、フェアの富士見公園会場では出店を行い、大師公園を知っていただき、公園のボランティアを募集する取組を行っていたことで、公園の活性化にも繋がっています。

公園の利用者満足度を上げる取組については、新たにInstagramを開設したりホームページの更新数も多くするなど、積極的に公園の魅力を発信する努力が見受けられました。

公園内の施設の維持管理に係る清掃・点検を始めとする各種業務については、現場状況や業務日誌、点検記録簿等を確認した結果、いずれも仕様書・水準書に沿って作成された事業計画書をクリアして業務が実施されています。また、トイレ、遊戯施設、カナル・噴水の点検や清掃及び樹木・植栽の剪定・維持管理についても、水準書以上の回数が実施されている項目が複数あり、安全かつ快適な公園施設の管理運営がされています。

6. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

○引き続き、市民の利便性向上を図るとともに、効率的・効果的な支出に努めていただきたい。

○事業の増加に伴い、市と協議の上で優先順位を整理し、一部事業の縮小等も視野に入れた、より適正で効果的な運営を検討していただきたい。

○地域団体等との連携により、新たな賑わいの創出に繋げていただきたい。また、市民との協働による事業を推進し、地域との連携強化を図り、その取組効果や影響などを含め、様々な観点をもって情報収集に努めていただきたい。

○近年、公園の役割や利用方法も大きく変わりつつあり、公園緑地に対するニーズが高まっている社会環境の変化に適応して、今後も安全安心で快適な公園となるよう運営管理を継続していただきたいと考えます。

○昨今の大型台風やゲリラ豪雨などの被害は、全国各所で発生しているため、気象情報の収集などを鋭意行っていただき、日頃からの維持管理の一層の強化とともに、被害を最小限にとどめるよう対策を市の担当者との連携を密に行いながら講じていただきたい。

○清掃及び樹木・植栽の剪定・維持管理については、水準書以上の回数実施がされているところですが、夏場の草刈りなどについては、利用者からのさらなる要望もあることから、きめ細やかな対応を心がけていただきたい。

○令和6年度の取組で参加していただけることとなったボランティアの方々とのよりよい関係性のもとに、今後も多様な主体で公園を管理していただける取組を積極的におこなっていただくことを期待します。

○令和6年度の全国都市緑化かわさきフェアを踏まえ、レガシーとなるような企画運営を求めます。

○指定管理者2期目4年目として、これまでの経験を活かしながら民間ならではの大師公園等管理施設の魅力情報発信など、公園の利用促進に繋がるよう新たな取組にも期待いたします。